

1. 続續ス

B. 二月中心分子ト認メラル、渡辺幸平、宇流三次郎、布留川信
小島常三郎、四名ヲ解雇スルニ決シ震報ニ通知ス

九、解決

三日前十時三十名職工側、全額本社と渡辺幸平外三名ヲ代表トテ営業局長式田一馬外一名ト會見解雇震報ヲ逐次シ交渉中、布留川信、兄布留川程及小林信次郎、兩名出頭、領金低下ハ承認スルニ付解雇者ヲ取消サレ度シレント嘆願シタルト以テ営業局長ヨリ、一般従業員ト協議、上ナラハ考慮スヘシト答フル處アリシヲ以テ一日交涉ヲオカタリ従業員全額協議、上後一時ヨリ再集シ左ノ通立協成立解雇シテ、
解決條件

一、七月三十一日社へ渡セ、賃金二割下、従業員側ニ於テ承認スルヲト

六、八月二日解雇通知ヲ發シタル四名ニ對シ社、解雇ヲ取消ス
一、八月一日ヨリ二月三日止、従業員中、日給ヲ支給スルヲト
右及申(通)報候也